



島根県報

令和5年2月1日（水）
号外 第 9 号
<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

令和5年度保安林内立木伐採面積の許容限度

(森林整備課) 2

告示

島根県告示第72号

森林法施行令（昭和26年政令第276号）第4条の2第4項の規定により、令和5年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法（昭和26年法律第249号）第34条第1項の許可をすべき皆伐面積の限度を次のとおり定めたので、同令第4条の2第3項の規定により告示する。

令和5年2月1日

島根県知事 丸山達也

同一の単位とされる保安林		皆伐の限度たる面積 (ha)
松江地区	水源かん養保安林	923.63
斐伊川	〃	1,580.55
神戸川	〃	1,907.69
大田地区	〃	119.16
邑智地区	〃	1,672.91
那賀地区	〃	1,147.43
美鹿地区	〃	3,540.83
隱岐	〃	279.11
浜山地区	防風保安林	2.20
湊原地区	〃	1.00
長浜地区	〃	2.84
湖陵町	〃	2.40
多伎町	〃	0.68
大田市	〃	0.58
仁摩町	〃	0.28
温泉津町	〃	0.02
江津東地区	〃	1.98
江津西地区	〃	0.88
浜田東地区	〃	5.30
益田東地区	〃	1.34
益田西地区	〃	3.08
江津東地区	飛砂防備保安林	1.38
大田市	干害防備保安林	0.86
津和野町	〃	0.36
松江市	魚つき保安林	8.36
出雲市	〃	15.04
大田市	〃	9.90
江津市	〃	0.44
浜田市	〃	7.92
益田市	〃	1.60
隱岐の島町	〃	2.84
海士町	〃	3.52

西ノ島町	〃	1.92
知夫村	〃	1.48
松江地区	土砂流出防備保安林	22.50
斐伊川	〃	23.33
神戸川	〃	38.90
大田地区	〃	4.00
邑智地区	〃	119.50
那賀地区	〃	68.71
美鹿地区	〃	109.50
隱岐	〃	26.52
松江・斐伊川・大田	保健保安林	139.46
邑智・那賀・美鹿	〃	45.22
隱岐	〃	24.70